

特定非営利活動法人
全国小規模保育協議会

臨時総会議案書



ぜんこくしょうきぼほいくきょうぎかい
全国小規模保育
協議会

日時：2024年9月17日（火）
14：45～15：00

※本総会はオンラインにて開催します。
オンラインでの出席方法については別途ご案内します。

臨時總會次第

1. 開会
2. 議長選出・議事録署名人2名選出
3. 書記任命
4. 理事長挨拶
5. 議事審議

【第1号議案】 定款の変更案

6. 議長・書記の解任
7. 閉会

はじめに

私たち全国小規模保育協議会は、2年前、パンデミックの真っ只中に、〈地域おやこ園〉を中心に据えた新たなミッションを掲げ、保育所の多機能化に挑戦し始めました。医ケアチャプターの活動や、保育所等での子ども食堂の実践など、私たちの保育所は、地域子どもたちとその家族を支える重要なインフラとしての役割を果たし始めています。これらの成果は実践本チャプターを通じて広く共有され、多くの方々に認知されました。

今年の4月から、こども誰でも通園制度の試行的事業がスタートしました。これは、「みんなの保育園」というコンセプトのもと、私たちが長らく推進してきたロビー活動の成果です。この新制度はまだ完全ではありませんが、どのように活用して無園児とその保護者を支えるかを考え、実践することで、地域で救われる親子が増えると信じています。

また今年度は全国小規模保育協議会として小規模保育白書を作成しており、現在の社会情勢を踏まえた小規模保育が果たす役割やこれからの期待について纏めています。これからも小規模保育が地域の中で必要な役割を果たし、発展する一助となればと考えています。

これからも、地域、そして日本の子育てのために、私たち全国小規模保育協議会は引き続き努力を重ね、一緒により良い未来を築き上げていきましょう。

特定非営利活動法人 全国小規模保育協議会 理事長 中陳亮太

法人のビジョンとミッション

□ビジョン

子育てと仕事の両立が当然で、子どもが社会全体で幸福に育てられている日本社会

□ミッション

- 1.日本において、地域おやこ園の広がりを牽引する
- 2.全国の小規模保育の質を高め、課題に直面する親子に寄り添える小規模保育を実現する
- 3.おやこ支援に関わる人々が隔てなく繋がり、助けあうコミュニティを創造する
- 4.地域おやこ園を実践し、現場から得た知識と洞察に基づき、課題を生み出す、人々の意識や制度を変えていく

【第1号議案】 定款の変更案

変更前欄に掲げる定款の下線を付した部分を、これに対応する変更後欄に掲げる定款の下線を付した部分のように改めます。なお、定款変更認証申請等の手続のために、原案の骨子に変更のない程度の字句の修正については理事長に一任することとします。

変更（予定）：2024年12月1日

変更前	変更後
(事務所の所在地) 第2条 この法人は、主たる事務所を <u>神奈川県横浜市青葉区</u> に置く。	(事務所の所在地) 第2条 この法人は、主たる事務所を <u>神奈川県横浜市神奈川区</u> に置く。
(種別及び定数) 第13条 この法人は、次の役員を置く。 (1) 理事 3人以上9人以内 (2) 監事 <u>1人以上2人以内</u> 2 理事のうち、理事長1人を置くものとし、副理事長1人及び専務理事1人を置くことができるものとする。	(種別及び定数) 第13条 この法人は、次の役員を置く。 (1) 理事 3人以上9人以内 (2) 監事 <u>1人以上</u> 2 理事のうち、理事長1人を置くものとし、副理事長1人及び専務理事1人を置くことができるものとする。

以上